

第2期小川町子ども・子育て支援事業計画（素案）に関する意見募集結果

○ パブリックコメント実施概要

1	意見募集期間	令和2年1月24日～令和2年2月21日
2	意見提出者	1団体
3	意見件数	1件
4	意見内容	以下の通り

【意見1】

意見の趣旨	町の考え方	案の修正
<p>中学生や高校生など、10代で事故や病気で障害を負った「子ども」の障害（例えば高次脳機能障害）も、早期発見、早期診断、早期支援ができる体制を整備していく計画にしてください。</p>	<p>本計画はP3に記載のとおり、障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画と調和を図りながら、障害児への支援を推進することとしています。</p> <p>支援の内容につきましては、本計画P56「4 障害児施策の充実等」に「障害の早期発見・治療のための取組を充実する」と記載しております。</p> <p>また、小川町障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画のP52において「難病患者、発達障害者、高次脳機能障害者等の支援」について「発達障害や高次脳機能障害については、専門性が高いことから、国、県の専門機関や医療機関、関係機関と連携し、適切な支援を行います。」と記載しておりますので、御了承ください。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>	なし